

審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和6年度 第1回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和6年6月28日(金) 午前9時00分～午前11時30分		
開催場所	茅野市中央公民館 2階 学習室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 榊田しのぶ委員 佐竹ちずか委員 小林和男委員 島立幸男委員 松下雅子委員 矢崎美知子委員 王谷洋平委員 両角修委員 五味清美委員 伊藤清子委員 東浦一雄委員 内藤和幸委員 山田教育長 上田生涯学習部長 矢嶋生涯学習課長 木川中央公民館長 両角教育係長 上田主査 森井財政課長 朝倉行革推進係長		
欠席者	濱喜一郎委員		
公開・非公開の別	公開 ・ 一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	1 開会 ただいまから令和6年度第1回茅野市公民館運営審議会を開会します。		
議長	皆さんおはようございます。足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。2024年ももう半年終わり、その分歳を取った状況です。7月3日から新札が発行されることになり、また新しい時代を迎えたように思います。委員名簿を見ると、自身は年長者ではありますが、引き続き頑張りますのでよろしく願いいたします。それでは、今回委員の交代がありましたので、事務局よりご紹介をお願いいたします。		
館長	2 委嘱書交付 それでは、私から説明いたします。家庭教育関係者として、前任の茅野市PTA 連合会の方から、同じく茅野市PTA 連合会の新任者へ交代しましたので報告いたします。委嘱書をお渡ししますので、新委員はその場でご起立の上、お受け取りください。		
教育長	(新任委員に教育長から委嘱書を手渡す)		
議長	それでは、教育長からごあいさつをお願いします。		
教育長	3 教育長あいさつ 昨年度から引き続きの委員の皆様がほとんどですが、改めてよろしくお願い致します。議長のあいさつに「2024年も半年経って歳を取った」とありましたが、引き続き皆で元気になることができたと思います。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行して約1年間が経過しましたが、この1年間で公民館活動もコロナ禍以前にかなり戻ってきたのではないかと思います。今年度の高齢者大学は、新入生22人、在校生58人の計80名、最高齢が91歳の		

方です。そして新入生代表の80歳の方のごあいさつでは「自分の人生を見直し、自分を磨き、まちづくりに繋がりたい」と仰っていただきました。それから6月にあったスポーツリーダーバンクの総会では、スポーツリーダーの方々はコロナ禍の間ずっとコミュニティ・スポーツができなかった訳ですが、今年度は復活してみんなで楽しい地域づくりのスポーツを行っていきたいということ伺いました。

さて、ひとつ俳句を紹介いたします。私が作ったものではなく、米沢小学校の子どもが4月に作った俳句で、今年1年へのやる気が満ち満ちた俳句です。「桜咲く ふきのとうまで 芽を出した」。私なりの勝手な解釈ですが、ふきのとうを自分に重ね合わせ、今年頑張っていくぞ、という決意を感じました。私も皆様と共に、ひとつづくり、地域づくり、そして、地域の力を高めるための公民館活動を今年も頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。皆様方、ご多用中の方々も多いと思いますが、より良い公民館活動のためお力添えください。

議長

ありがとうございました。

議長

4 自己紹介

それでは今年度初めての会議になり、新任の方もおりますので、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

(各委員より自己紹介)

(本館職員と地区公民館職員について中央公民館長より紹介)

議長

ありがとうございました。本年度もよろしく願いいたします。

事務局

5 会議の公開について

(会議の公開及び非公開事項について説明)

本日の会議については公開とし、一部非公開とすることを決定します。

事務局

【審議会の成立報告】

茅野市公民館運営審議会規則第3条に規定により、委員15名中14名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はおりません。

事務局

6 茅野市公民館運営審議会の役割について

(公民館運営審議会委員とは、社会教育法抜粋、茅野市公民館条例抜粋、茅野市公民館運営審議会規則、公民館の組織と役割 に基づき説明)

(※質問、意見等なし。)

議長

7 協議事項

(1) 令和6年度公民館事業の概要・予算について

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。協議事項(1)令和6年度茅野市公民館事業の概要・予算について、事務局から説明をお願いいたします。

館長	(中央公民館長より説明)
議長	この件について、何か質問、ご意見はありますか。
委員	事業の中で、18～35歳の青年期の講座の参加者の状況はいかがですか。
館長	<p>青年期の夜間の講座等ですが、公民館に若い人をどのように集めるのかという課題があります。昔は青年教室やヤングセミナー等がありました。また、コロナ禍前ですが、「放課後わかもの倶楽部」という取組もありました。一時は若者が公民館に多く来ていた状況ですが、現代は情報や交友関係が多様化し、それぞれが茅野市に留まらずスマートフォン等を通じて繋がっている状況です。そんな中で公民館に来て何かしていくというのはなかなか難しく、公民館に来ている若者は少ない状況です。そのため、若い方に公民館に来ていただくようにするのは日頃からの取組が必要で、急には難しいと思います。例えば幼少期から講座等を通じて意識醸成を育んでいくこと等が必要だと感じています。宮川小学校の子どもが下校中に遊びに来てはいますが、公民館講座としては少ない状況です。</p>
委員	<p>茅野市美術協会と共催の成年期の講座として「銅版画入門講座」がありますが、これは日曜日に開催ということもあり幅広い年代の方にご参加いただいております。通常の昼間の講座ですと、60歳以上の方の参加が多くなりますが、新しい世代を取り込むという点では不十分です。そのため、今年度の「銅版画入門講座」では10代から80代までが参加することになりましたので、公民館としては土日や夜間の講座の模索が重要だと思います。</p>
館長	<p>色々な機会を作るのが我々の責任でもありますので、昼間だけではなく夜間や土日といった機会を設定していく必要性は感じています。</p>
委員	<p>私たちは20代から公民館の講座で学んできた世代ですから、余計にそういうことを感じた訳です。年齢層の問題は考えていただきたい。</p>
館長	<p>夏休みのこども体験教室は盛況ですが、やはり公民館に親しむ機会を小さいころから作っていくことも大事だと感じています。先程仰っていただいた通り、平日の日中だけでなく土日や夜間等、ニーズに合ったものを行っていくことが大事だと思います。すべてはなかなか難しいですが、可能な限りでできることを続けていこうと思います。</p>
議長	<p>10～35歳より上の成年期の講座についてはいかがですか。60代以上ばかりではいけないかと思いますが。</p>
館長	<p>先日開講した「ちのどんばん唄い手養成講座」では、一番若くて10歳、上は50歳代でした。「この講座は若い人たちだけ」という設定ではなく、興味のある人が参加できるようにしていきたいと思っています。例えば、色々な年代がいることで、多年代の交流にも繋がりますし、地元に戻って他方面で</p>

の交流に繋がることもあるかもしれません。年齢層を絞ることはあまりしないつもりです。夏休み等の長期休暇中のこども体験教室は、親子や子どもを対象にしますが、一般的な講座については幅広い年代が集まることにメリットがあると思っています。

議長

募集の仕方色々ご検討お願いいたします。

委員

宣伝、広告関係はどのように行っていますか。

館長

基本的には、公民館報やホームページで行っています。また、的を絞って周知をしていくことも行っています。例えば子ども向けの講座では、小学校や中学校に対しチラシを配っています。後はインパクトのある広報紙づくり、チラシ作りを続けています。なるべく色々な人の目につくようなことを検討したいと思います。

委員

公民館報などは大学の学生にはなかなか目につかない部分だと思います。そのため、例えば青年期の講座の部分に関しては、学生世代に興味を持ってもらえそうなものはチラシや広告の案内を大学に送っていただければ、大学内で広報ができると思います。すると、ひとり学生の誰かが中央公民館へ行って、講座が良かったとなると、それが口コミで伝わり、芋づる式のように集まることもあるかもしれません。今のところ、学生たちは中央公民館の講座にあまり触れる機会がなくて、10代後半から20代の人に届いてないと思います。けれど、誰かに広報が届いて誰かが講座などに行ってみると、参加者が少し増えるのと、一度来てみると中央公民館への敷居が下がると思います。知らない場所は敷居が高いと思いますので。大学を上手く使っていただき、地域連携センターにチラシを送っていただくなどして、大学全体にうまく広がっていけばと思います。ただし、最初は学生にスルーされると思いますので、めげずに何度も送っていただければと思います。

館長

例えば、大学生と一緒に講座をしようということは難しいでしょうか。

委員

可能だとは思いますが、最初のハードルは高いと思います。よく中央公民館に来るようになった人がいれば、その人と一緒に考えられるかと思います。

館長

やはり繋がりを作るところが大事ですね。またお声がけさせていただきたいと思います。

委員

学生たちが、積極的に情報を集めてきたり、知らない所に飛び込むのが苦手な層になりつつあるようなので、少し手はかかりますが、お声がけいただくと、もしかしたら彼らの活動の幅が広がるかもしれません。

委員

土曜日に茅野市運動公園のテニスコートに理科大生がよく練習しに来ていて、すごく若い方々が元気に取り組んでいる姿を見ると、私たちまで元気をもらえるような気持ちになります。コートは近年改修されて環境が良くなって、諏訪二葉高校や諏訪清陵高校の子たちもいる中で、誰かのつながりで公

館長	<p>立諏訪東京理科大学の子たちも市の大会に出るようになったと聞いています。公立諏訪東京理科大学の子たちが地域にどんどん出てきてくれたら、私たちが元気をもらって、茅野市全体が元気になっていくのではないかと思います。</p>
委員	<p>スポーツ面でもそうですが、文化面でもそのような交流が持てたらと思います。</p>
事務局	<p>若い人材を育て、茅野市のために協力していただければと思います。予算の件でお聞きしたいのですが、教育費の公民館施設管理費の中に公民館使用料がありますが、これは実績に伴って見込んだものでしょうか。</p>
委員	<p>有料使用の団体の前年度使用実績を参考に算出したものになります。</p>
館長	<p>現在、茅野市では行財政改革を進めていますが、例えば受益者負担ということで使用料を利用者から徴収する際、現在行っている窓口での現金の受け渡しの業務が従来からある業務を圧迫し、余計に手間や人件費がかかることなど、公民館ではどのように考えていますか。</p>
委員	<p>本日の後の議題で取り上げますが、仰っていることはごもっともで、お金を集めるために余計にお金をかけるのは本末転倒です。集め方は現在検討中です。まだ具体的なものはありませんが、利用される方が分かりやすく簡単でなければとは考えております。事務の効率化に繋がるようにと思っています。</p>
館長	<p>以前の公民館運営審議会でもお話させていただきましたが、中央公民館ではどんどん事業を行っているように感じますが、一方で分館活動は非常に停滞していると感じます。自身の区ではほとんど公民館の役員のなり手がおらず、年1回の分館職員研修会のレベルのこのみで、中央公民館と分館の活動の熱量の差が縮まるのかと思います。分館活動が充実してこなければ中央公民館の活動も充実してこないと思うのですが、現在、熱量について相当の乖離があると思います。少子化や地域の人材不足を踏まえ、危惧を感じています。</p>
館長	<p>茅野市公民館の基幹になるのは各分館です。分館があるから地区館があり、本館の中央公民館があります。それらが繋がっていることが茅野市の公民館の大きな特色になっています。その基盤である分館活動が衰退していると、地区館や本館はなくなってしまい、市民づくりや地域づくりに繋がりません。分館活動があり、少子高齢化の中でも自分の地区のごみや防災の問題を何とかしなければいけない、皆で知らなければいけない、繋がらなければいけないという部分があったかと思います。そのために文化祭や運動会やバスハイクが今までありましたが、コロナ禍でかなりやめてしまったところもあります。ある地区では、コロナ禍で分館の役員たちは何もすることがなく、楽々としていましたが、5年経ってそれではいけないと地域の皆さんが気付き始めて再開し始めました。しかし、中には一度やめてしまってもう再開できな</p>

い場合もあります。役員の負担はそれだけ大きく、それをどれだけ減らしていくのも課題ですが、何らかの負担は必ずある訳です。本館としては、地域づくりのために今まで続けてきたことは続けてくださいと分館の皆様へお願いしております。地区事業や講座も開催し周知するよう取り組んでいるところですが、根幹になる分館事業を頑張ってもらえるように支援を続けていきたいと思えます。

生涯学習課
長

その部分につきまして、公民館をどのようにしていくかは大きな課題と捉えています。公民館は地域の課題解決の場でありましたが、今の地元の公民館で行っていることを思い返した時に、行っているのはほとんどレクリエーションなのではないかと思えます。地域の課題解決という部分にはほとんど取り組んでいないのではと思います。それはなぜかという、やはり行政に頼りすぎていた部分があると思えます。本来は公民館があつて、そこに寄り集まって色々なことを解決していく場という想定があつたと思えますが、課題解決の部分は行政がやってくれるものとして、お客様になってしまっていると思えます。ただこれから、福祉についても防災についても、行政がすべてをまかなうことはできません。先の災害を見ても、公助には限界があります。すると、誰がやるのかということになります。自分たちでやっていかなければならないということになります。自分たちでやっていくには、どこがその場になるのかということ、区議会でしょうか。区長は1年任期でほとんど取り組めないと思えます。すると、どこでやるのかということ、そこは地区の分館なのかなという話が出てきています。国では中央教育審議会へ諮問があつたようですが、自治の土壌を耕す立場として、公民館はやはり大切なのではないかという話になっていくのではと思います。後程話をしますが、茅野市はパートナーシップのまちづくり条例を定め、公民協働を進めて参りました。その部分と地域の公民館——パートナーシップのまちづくりにおける5層という言い方をします——が、どういう風に連携できるかというのはこれからの大きな課題であつて、行政が縮小してきている中で、住民自治が頑張ることがどうしても必要な状況です。今回いただいた課題提起もそうですが、委員の方々と今後もそのような議論ができましたらと思えます。

議長

区の公民館の方たちを見ていると、変な表現ですが、冷めていると言いますか。もちろん意欲的な方もいらっしゃると思いますが、一年やれば過ぎていくというような方もいて、少し寂しいなという気もします。皆さんの地域では如何ですか。

委員

役割として、公民館は生活の課題を取り上げるというのがありますが、現実には今もう皆さん、お隣が何をしている人なのかも知らず、地域の課題というものがもう誰も見えていないんですよね。自分が住んでいる区の課題が何だろうとか、生活の課題って何だろうっていうのがなく、皆自分たちだけでそれぞれに生活しています。昔のように皆農業をしていて、これから田植えをします、稲刈りをしますので隣組で協力しましょうという時代と違います。それぞれに住んでいる人が隣の人を必要としておらず、回覧板が回ってくるだけで。どなたかに何かをお願いして、という関係性でもない。そのため地域の課題が本当に見えていないし、取り組みようがない。地域の課題と

生涯学習課長	<p>よく目にするけどそもそも課題って何ですかと思うくらい、地域の方々はどうなたも見えていない。だから役員の方々も、この地域に何が足りてないのか、この地域をどのようにして盛り上げようかということが分からないのではないかと思います。</p> <p>仰る通りだと思いますし、無理もないことだとも思います。そういったことを話し合うという場もなかったと思います。昔は公民館は民主主義の訓練場としてありましたが、今はそういう場でもなくなっています。なのでそういった情報は、分館長主事連絡会などで市の職員から情報提供させていただいて、こういう課題がありますけれど皆さんの区ではどのようなのでしょうかということを話し合っていかなければと思います。そういったことを続けていくうちに、「そうか、これやってみよう」とだんだん自分たちで気づいて学んでいく部分もあるかと思っています。</p>
委員	<p>区長たちももっと地域住民へアピールするべきと良いかと思っています。昔は区長にお願いするとか、話を持って行けば良いんじゃないかという雰囲気がありました。今誰も話を持って行かないですね。区長がかなり解決してくれた部分もあったり、隣組の境がどうこうということも聞いてもらったりしていましたが、今はそういうことで区長を引き受けている人もいないと思います。役員の皆さんには、もっと生活に密着した課題を、この地区ではどうしたらいいだろうかということを考えていただきたいと思っています。</p>
館長	<p>基本は住んでいる人たちが楽しくなければと思います。いきなり「課題は何ですか」なんて話をしても困ってしまいます。楽しくするには、色々な情報や場等を提供しなければならぬので、公民館の役割はその部分になると思います。やはり繋がりを作っていき、楽しいという思いや一緒にやってよかったという思いを育てていき、その上に色々な繋がりが課題が見えてくると思います。いきなり課題というとなんか、ということになるのですが、そのような意識は持っていきたいと思っています。</p>
生涯学習課長	<p>ただ行政から情報は提供するものの、それは行政が「こうしてください」というお願いではありません。それでは本末転倒なので。戦後、私も含めて教育を受けている皆さんなので、話題さえあれば考えられると思います。ただ、それに必要な情報提供をしてきたかということ、行政が反省すべきところだと思っています。情報なくして参加なしだと思っています。こういう問題がある、という論点もそうですし、楽しいということはキーワードだと思っています。昨年、パートナーシップのまちづくりについて帝塚山大学の中川先生にご講演いただいた時は、兵庫県朝来市は若者を取り込んでうまく行っているというご紹介がありました。でも、なぜうまくいっているかということ、WCM理論がうまくいっているからということでした。WはWill、CはCan、MはMustです。区で行っていることって、みんなMustですね。だから皆やりたがらないんですが、公民館の役員もMustになってしまっているのだから、やりたがらない。だけど、そこにWill、つまりやりたいと思うことがあれば、じゃあみんなで行きましょうということになる。そして、やりたいことに対して自分ができるとなると、Canが生まれます。WillとCanと</p>

	Must が合わさったことができれば、よりよく活動が活発化してくるのではないかと思います。
議長	ありがとうございました。
議長	(2) 社会教育関係団体等の認定について ここで、会議を非公開とします。
議長	ここで会議を公開とします。
議長	(3) 施設使用料改定、減免見直し及び予約方法の変更案について 事務局から説明をお願いします。
館長	私から最初にご説明します。昨今の広報ちので、このところ「行財政改革待ったなし！～持続可能な茅野市であるために～」の記事が出ています。公民館にもその影響があり、公民館の使用についても見直しを進めています。冒頭で市の財政状況等について、財政課長及び係長から説明いただき、その後公民館に影響のある部分についてお話しさせていただきます。
財政課長	(茅野市の財政状況及び行財政改革について説明)
館長	続いて、公民館の取組として検討しているものをお示しいたします。
事務局	(公民館使用料改定、減免見直し及び予約方法の変更案について説明)
生涯学習課長	大前提として、今日皆様にこういった話を初めてさせていただきました。これから公民館だけでなく各施設に話をいたします。これは、決まったことをお伝えするものではなく、あくまでも市の案をお示ししているところです。また、なぜその案を作ったかということも併せてになります。これから市民の皆様と対話をさせていただき、それも含めて決定していきます。最終的には12月の茅野市議会定例会にてご審議いただき、決定する見込みです。そして、来年の4月から新料金体系が始まるというプロセスを見込んでいます。皆様の関心事項は減免の部分かと思いますが、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。当然、公民館は皆のたまり場であり、自由に使えるところが原則だというところがあり、それを鑑みています。しかし、財政面が厳しい面もあり、こういった案になっております。
館長	無料の原則については、茅野市公民館運営審議会の中でお認めいただいた大事な決定事項ですので、中央公民館としてはそれを継続したいという思いがあります。使用していただくには、誰でも自由に来て、自由に使える環境を整えておきたいという気持ちがあり、財政課とも協議を重ねました。しかし、その前提として、茅野市が茅野市でなければ、ということがあります。

今や将来の子どもたちのためにも、茅野市が持続可能であり続けることが大事です。そのため、社会教育関係団体の使用料については全額負担ではなく半額負担で折り合いをつけようと考えているところです。生涯学習課長が話した通り、これは決定事項ではありません。また、この審議会だけでなく、約 250 ある社会教育関係団体へお話をする機会を作ります。ただ、全団体を集めることは困難ですので、座談会のお知らせをこれから出そうとしております。これからの公民館がどうあるべきかということを中心に、社会教育関係団体の中で希望する団体の方にご参加いただこうと思います。あまりにも希望者が多ければ抽選にし、昼夜 1 回ずつ開催する予定です。座談会を開いて色々な意見をお聞きして、それを公民館報に載せて周知していこうと思います。なおかつ市の行財政改革審議会にもこのような意見があったということをお伝えしていこうと考えております。本日はまずは茅野市公民館運営審議会の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

議長 ありがとうございます。委員の皆様にお一人ずつご意見をいただきたいと思っておりますので、反時計回りをお願いいたします。

委員 私はむしろ他のことを心配しております。私の区は茅野市の中でも一番過疎化している区だと思うのですが、消防団が合併することになり、私が所属していた頃は 30 名くらいいたのですが、合併後はひとつの区の中に消防団員が 5 名しかなくなります。今まで地区内で第一分団として行っていたものが、2 区で合わせて 10 名もいない状況になります。これでどうやって消防団活動をするのかという気持ちが強いです。公民館の話に戻すと、野排球大会を実施したくても部員がおりません。運営をする人間もいません。これが現状です。このままでいくと、地区公民館もどこかと統合しませんかというような話にならないかと、とても心配しています。

委員 今、卓球クラブで中央公民館を使用しているのですが、小学生と中学生の減免というのは守られるとお話がありましたが、施設の使用料金については大人も子どもも関係ないということでしょうか。

館長 施設の利用料は 1 人あたりいくらというのではなく、1 会場につき 1 時間にいくらかということになります。そのため、大人も子どもも区別はございません。

事務局 人が関係してくるのは、入館料の考えになります。

財政課長 入館料として 1 人ずつ徴収している市の施設もあります。

館長 社会教育関係団体が 1 会場を 1 時間使用するのにいくらか、ということも案を示させていただいております。

議長 決定事項ではありませんので、ご意見で構いませんのでお願いします。

委員

私も体育室を卓球で使用させていただいていますが、2人か4人で行うことが多い状況です。そのため、1部屋いくらということだと、頭数で割ると負担が増えてきます。体育室だけでなく、例えば講堂などバレーボールで使用されていると思うのですが、6対6や9対9といったように大人数で行っている訳ではないと思います。数名で使用する時などは、とても負担がかかるので、それならば市運動公園の卓球室を借りた方が安いのかなと考えてしまいました。あくまでこれは叩き台なので、これから変更等あるかと思いますが、こういった案を示していただいたことは市民全体で考えて、どこかで改革していかなければならないと思いました。また、世の中が変わってきた以上は、昔からの使用料の取扱いをそのままずっと続けるわけにはいかないとも感じました。色々考えるいい機会であったかと思います。

委員

私も長年この公民館を利用して、茅野市は社会教育関係団体として全額免除で使用しております。別の市で利用する場合、全額使用料を払って、それでも皆で集まって同じ目的に向かって練習をしてきました。そのため、少し会費を上げてでも行ってきました。私は以前から、冷暖房費は徴収してよいのではと思っていました。先日から始まった市のアンケート等でも書かせていただいて、本日のような話になっていくということを感じていました。しかし、きちんと料金等示されて、今後こういったところで折り合いがつかのかは分かりませんが、現在の状況では良いと思います。ただ、先程も話が出たように、使用料の徴収や納付といった方法については心配しています。なるべく簡単な方法を検討していただきたいと思います。

委員

私の心配していることは前段で皆様に仰っていただきました。ただ、世の中が変わっていているということで、何らかの動きはしていかなければならないことは、当然皆分かっていると思いますので、ぜひやってみることが良いかと思います。

委員

私はあまり公民館を使用する立場ではないのですが、大学生たちが市の運動公園や色々な施設を使うようになってきています。以前は学内の施設だけを使用していたのですが、長時間利用したい希望などあり、実は市の施設は使用料がものすごく安いということに気付いていると思います。そして、学外に出るのは実はそんなに負担増ではないので、出ていっているのではないかと思います。私が学生の頃、外で運動しており民間の施設を使用していましたが、中央公民館の施設使用料を見るとものすごく安く感じます。この単価はほぼ原価ギリギリしか入っていないと思うので、本当は今日示された値段の2倍でも3倍でもいいのかなと感じているところです。施設を使った分、やはり様々な経費がかかっていると思います。ただ、いきなり2倍にしたり、無料だったところを有料にするところは大きいことかと思えます。私の大学の学生たちは1,000人ほどいますが、市の財政から支出されているものが多い存在だと思っております。若年層や20代前半の学生たちがなるべく市内に就職できるように、残ってもらえるように、学生時代に「このまちは良かったな」「ここに残ってここで仕事をしていきたいな」と思ってもらえるようなことを色々やってもらいたいと思います。そして、税収増や人口増につな

	<p>げ、大学生から社会人になる層を、東京に取られてしまう前にできるだけ早く取り込めたら良いかと思えます。また、子どもの頃から市に親しみを持って、ここに残りたいという子どもを増やすことに、難しいとは思いますが繋げられたら良いと思えます。</p>
委員	<p>私は今まで無料である方がおかしいのではないかと感じておりました。私も長年公民館を利用させていただいておりましたが、冷暖房を自由に使い、ありがとうございましたと事務室にお礼を言って帰っていくのですが、本当にありがたいと思っておりました。</p> <p>市の財政のことを考えて、使用料の値段を上げて、使用する皆さんからお金を集める方が良いと思えます、先ほど示していただいた案を見ると、社会教育関係団体の使用料が半額になっていますが、いっそ全額を徴収するということでも良いと思えます。そうすると、社会教育関係団体の認定が必要になるかということもできますね。使用している身とすれば、全額負担でよいと思えます。皆すぐに慣れると思えます。お聞きしたいのですが、前年同様の稼働率で計算した時に、どの程度の収入見込みになりますか。</p>
館長	<p>試算としては、半額を社会教育関係団体から徴収した場合、年間180万くらいになります。有料団体の使用を合わせると、おおよそ年間200万程度です。</p>
委員	<p>承知しました。ぜひ使用料を上げていただければと思います。</p>
委員	<p>今まで公民館運営審議会をしている中で、社会教育関係団体が少しはお金を出してもいいのではないかという話は何度もあったかと思えます。公民館を無料で使用するというのは、使用していない方に申し訳なく、また無料ほど怖い物はないではありませんが、少しは自分が使ったところに責任をもってお金を払うという考え方は良いと思えます。そのため、私は使用料を払うことについては賛成なのですが、中央公民館もゆいわーくも無料で良いとのことで、無料で使用させていただいておりました。ゆいわーくも中央公民館の今回の話と同じようになるとは思いますが、今までどうして使用料を社会教育関係団体から集める話をしないのかなと思っていました。また、無料の温泉施設のことも気になっているのですが、毎日行く方もいますし100円くらい集めてもよいのではと思っています。</p>
館長	<p>塩壺の湯「ゆうゆう館」のことでしたら、市でも検討していると思えます。</p>
財政課長	<p>中央公民館だけでなく、他の施設についても併せて検討しております。</p>
委員	<p>私も見直しについては積極的に行っていただきたいと思えます。ただ、公民館を使用している団体は、ゆいわーくも使用している団体があると思えます。その場合の料金についても、統一できる形での見直しをお願いします。</p>
生涯学習課	<p>その部分もゆいわーくと連携して、同じ形で見直しを進めるということに</p>

長	なっております。
館長	ちなみに、地区公民館（コミュニティセンター）も同様です。
委員	利用者負担の原則は当たり前だと思います。基金がゼロになる令和9年度はあつという間に来ますから、鉦を振るった方が良いと思います。
委員	使用料の見直しについて賛成です。使って料金を払うのは当たり前だと思いますので、よろしくお願いします。
委員	維持をしていくためには負担金は仕方ないと思います。子どもが小さい時にコミュニティセンターには大変お世話になりましたので、やはりなくなってしまうのは困ると思います。
副議長	皆さんの意見と同じで、持続可能な茅野市であるためには必要なことだと思います。子どもたちも高齢者たちも楽しく暮らしていくためにもいい考えだと思います。
議長	矢崎市長の頃から、私も使用料を集めることは結構言っていました。無料で使うのは申し訳ないと思っていました。また、冷暖房費はこれと別に集めてもよいと思っています。
館長	冷暖房費は、お示した料金表に含まれています。
議長	そうであれば、社会教育関係団体からも全額の徴収でも良いかと思います。こちらで参加している団体で、東京でも活動することがあるのですが、1時から4時までの3時間で7,000円でした。20人から25人くらい来るので、1人あたり300～400円になるのですが、誰も文句を言わないです。ただその代わり、その施設はどここの住民でも関係なく借りることができました。お金がかかるということが必要というのは前から言っているのですが、ようやく動いていただいて良かったなとも思っています。
事務局	補足ですが、先程の使用料の年間収入見込額ですが、令和5年度の使用時間を算出根拠にしております。先程も少し話に出ましたが、団体によっては10人に満たない団体も多くあります。コロナ禍や高齢化で団体人数が確保できず解散したり、構成人数を減らしてしまった団体もありますので、中には使用料を払うのが難しい団体もあるかもしれません。また、2週に1度使用していたのを、有料化に伴って月に1回に変更する団体が増えるかもしれません。すると、この使用時間が減る可能性があり、見込んだほどの使用料の収入にならない可能性があることも補足させていただきます。
議長	永明小中学校の新しい社会体育館ですが、1時間2,600円弱ですが、かなりの頻度で使用されていてすごいなと思っています。
館長	金額がどうかも大事ですが、年間収入見込額の180万がどのように生きて

	<p>くるか、例えば市民の方の意識の変化というところに繋げるのも大事かと思っております。今までのご意見を踏まえると、事務局の示した案はお認めいただいたということで、これから中央公民館を使用している他の団体の皆様へ話をしていくときに参考にさせていただきたいと思っております。</p>
生涯学習課長	<p>全額でよいというご意見をいただけると考えておりませんでした。そのような意見もあったということで、他の団体の皆様との座談会でもお伝えしていこうと思っております。</p>
財政課長	<p>補足ですが、この行財政改革を取り仕切っているのは財政課になります。生涯学習課からはこの案を協議する場面で、公民館を使用されている社会教育関係団体の皆様方、またその他の皆様方の今後のことを考えた上で費用を課すというのはもっての外だと、生涯学習都市宣言を行って、あるいはその前から公民館活動が地域に脈々と根付いている市にあって、お金を取るなんていうことで活動を停滞させてはならないというのを何度もお伺いしました。補足したいのは、公民館職員の皆様は、普段活動されている皆様の姿をしっかりと頭に思い描いた上で我々との協議の場に臨んでいただいていたということです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>(4) その他 続いて、その他として視察研修について事務局より説明をお願いします。</p>
館長	<p>公民館運営審議会を年4回行ってありますが、そのうちの1回を視察を行いながら実施しております。また何か良い題材がありましたらご教示願います。</p>
議長	<p>これまで通り視察を行った方が良いか否かというのも含め、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>非常に勉強になりますので、今年も行ったら良いのではと思います。</p>
館長	<p>行先については事務局で検討し、お伝えするという事でよろしいですか。</p>
議長	<p>そのようにお願いいたします。他に何かなければ事務局案をご周知いただくということでお願いします。</p>
事務局	<p>議長とご相談の上、皆様にご連絡差し上げます。9月下旬頃の予定です。</p>
議長	<p>8 その他 その他、全体を通して何かありますか。</p>
事務局	<p>・公民館組織及び専門委員会について 前回の審議会にて話題がありました専門委員制度について説明いたしま</p>

生涯学習課長	<p>す。</p> <p>(専門委員制度について説明)</p> <p>・公民館とパートナーシップのまちづくり推進課（地区コミュニティセンター・市民活動センター）の機能分担整理について</p> <p>公民館とパートナーシップのまちづくり推進課にて、機能分担整理について職員間で議論をしているところです。なぜそうしているかというところ、公民館の在り方をよく再検討しなければならないこと、パートナーシップのまちづくりを始めておおよそ 25 年経っていますが、うまく進めることができていないことが主な理由です。市長からは「学びと自治」が大事という話もあり、県知事も言っていますが、国も同じことを言い始めている状況です。「自治」に繋げる「学び」を強めるために、自治の土壌を耕す場として公民館があり、さらにそれをパートナーシップのまちづくりの仕組みとどのように連携させるかの議論を今しているところです。目指すところは、パートナーシップのまちづくり推進課としても、中央公民館としても「住民自治の支援」になります。全国的には公民館方式とコミュニティセンター方式のどちらを取るのかということがありますが、茅野市はどのようにしていこうかを皆さんとも話をさせていただきながら、一番良い所を探っていくことができればと思います。</p>
議長	<p>何かご質問はありますか。(質問なし)</p> <p>きっと、まだ何を質問して良いかという状態だとは思いますが。</p>
館長	<p>一般的な公民館とゆいわーくの違いつて何か、皆様もよく分からないと思います。使用している方たちもその辺りは意識していないかと思えます。</p>
議長	<p>意識していないと思います。</p>
館長	<p>上手に一緒に運営していけないかという話になります。</p>
生涯学習課長	<p>ゆいわーくとの話もあります。各地区公民館、コミュニティセンターとの話もあります。やはり一番基になるのは分館だと思います。各地区コミュニティ運営協議会との話もありますので、また分かりやすく整理してお伝えできればと思います。</p>
議長	<p>そうですね。またよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、何か全体を通しての質問はありますか。(質問なし)</p>
委員	<p>中央公民館の部屋の予約の見直し案について、予約できる日程が1か月先や2か月先までだと、曜日でうまく合わない時があります。そのため、4週間先や8週間先としていただくと、利用する立場としては助かります。理由がよく分からないのですが、日単位・週単位・月単位の3種類の日時が混在しています。これをすべて週単位にさせていただけると助かります。</p>
事務局	<p>そういったご意見もいくつかいただいておりますが、週単位ですと人によ</p>

っては分かりづらく、2か月先の同じ日というのを説明するだけでも難しい時があり、中央公民館としてもいただいた案は考えているのですが、「〇ヶ月先の同じ日」という説明でなるべく運営させていただいております。施設予約日時の設定も使用料の改定と併せて検討して参りたいと思いますので、いただいたご意見を館内でも再度話し合ってみたいと思います。

館長

週単位になるとカレンダーを見ないと分からないのですが、月単位だと、来館された方は単純に分かると思っています。

委員

全然違ってくると思います。月単位より週単位の方が分かりやすいです。

館長

一度、持ち帰ろうと思います。

委員

曜日で活用している団体に対して、月単位だと、3～4日半端な日ができることとなります。すると活動日に予約ができず、次回の予約を別の日に改めて来館して行わなければならない状況です。やはり全然違ってくると思います。ご検討をお願いしたいと思います。

館長

承知しました。

議長

一度検討していただくということでお願いします。

館長

いずれにせよ、月単位と週単位と混在していると分かりにくいと思いますので、合わせる方向で検討したいと思います。

議長

本日の議題は全て終了しました。それでは、閉会のあいさつを副議長からお願いします。

副議長

9 閉会

以上を持ちまして令和6年度第1回茅野市公民館運営審議会を閉会します。

～午前11時30分 会議終了～